

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2026年 5月18日	
(あて先) 旭川市長	
提出者	
住 所 札幌市中央区北4条西16丁目1	
氏 名 日本メックス株式会社	
取締役 北海道支店長 西村 憲治	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 011-643-9001	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日本メックス株式会社 北海道支店 (旭川市内各事業場)
事業場の所在地	札幌市中央区北4条西16丁目1 (旭川市内各現場)
計画期間	2026年4月1日～2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	元請完工高 2, 250百万円
③ 従業員数	95人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	【別紙-1-(1)、別紙-1-(2)のとおり】

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 総括管理者 : 工事部長 (総括責任者) 現場廃棄物管理者 : 作業所長 (契約書の取交し、許可証等取集め、マニフェスト交付、保管基準等に基づく保管) 事務処理担当者 : 担当者 (契約書・許可証チェック、法規制等遵守事項チェック、管理票交付等状況報告書作成)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度 (2025年度) 実績】 ※別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 当社は、収集運搬から処分まで外部委託しているが、次の取り組みを実施し適正処理とリサイクル率の向上に努めた。 1. 委託基準に従い、必要な許可を持っている産業廃棄物処理業者を選定して委託した。 2. 契約にあたっては法令等の順守をチェックし適正な処理に努めた。 3. 処理業者のリサイクル率の聞き込みを行い、リサイクル率の高い処理業者との契約を推し進めた。		
② 計画	【目標】 ※別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) これまでの取り組みの他、次の取り組みを実施予定 工事現場における廃棄物保管場所を可能な限り確保しさらなる分別を推進する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1. 建設系産業廃棄物の種類に基づき分類。 2. 石綿含有廃棄物は他の廃棄物に混入しないよう分別。 3. 建設混合廃棄物についても可能な限り選別し、リサイクル率向上に寄与する。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1. 現状どおりの分別を継続する。また詳細品目別の量の多いものは個別に分別する。(継続取組) 2. 電子マニフェストの導入(紙と併用運用)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2 0 2 5 年度）実績】		※別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	1. 委託基準に従い、必要な許可を持っている産業廃棄物処理業者を選定して委託した。 2. 契約にあたっては法令等の順守をチェックし適正な処理に努めた。 3. 処理業者のリサイクル率の聞き込みを行い、リサイクル率の高い処理業者との契約を推し進めた。 4. 優良認定処理業者を積極的に選定委託した。		

② 計画	【目標】 ※別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 1. 産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、規則等を遵守するとともに行政への環境施策に協力する。(継続実施) 2. 廃棄物の分別に努め、混合廃棄物排出量の減少を図る。(継続実施) 3. 廃棄物の安心安全な運送および処分を期待できる優良認定事業者へ優先的に委託していく。(継続実施) 4. 処理業者のリサイクル率の聞き込みを行い、リサイクル率の高い処理業者との契約を推し進める。(継続実施)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

＜凡例＞ ※：最終処分許可のある中間処理業者の場合





産業廃棄物処理計画書別表

別紙

① 現状

産業廃棄物の種類		コンクリートくず	アス・コンくず	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	安定型建設混合	紙くず	木くず	廃石膏ボード	管理型建設混合	石綿含有	廃油（一般）	廃石棉等	計				
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	排出量(t)	11798.98	52.83	0.148	1	6.45	570.949	0	0.34	6.5	34.35	33.52	386.04	0.24	2.09	12893.437				
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量(t)																			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量(t)																			
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量(t)																			
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量(t)																			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	全処理委託量(t)	11798.98	52.83	0.148	1	6.45	570.949	0	0.34	6.5	34.35	33.52	386.04	0.24	2.09	12893.437				
	優良認定処理業者への処理委託量(t)						552.499													
	再生利用業者への処理委託量(t)	11798.98	52.83	0	0	0	570.949	0	0	6.5	24.045	0	0	0.24	0	12453.544				
	認定熱回収業者への処理委託量(t)																			
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)																			

② 計画

産業廃棄物の種類		コンクリートくず	アス・コンくず	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	安定型建設混合	紙くず	木くず	廃石膏ボード	管理型建設混合	石綿含有	廃油（一般）	廃石棉等	計				
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	排出量(t)	19	3	6	4	3	18	2	0	4	2	6	3	0	0	70				
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量(t)																			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量(t)																			
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量(t)																			
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量(t)																			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	全処理委託量(t)	19	3	6	4	3	18	2	0	4	2	6	3	0	0	70				
	優良認定処理業者への処理委託量(t)																			
	再生利用業者への処理委託量(t)	16	3	0	0	0	17	0	0	4	0	0	0	0	0	40				
	認定熱回収業者への処理委託量(t)																			
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)																			

※廃棄物の種類は、排出する種類に応じ、適宜修正し記載してください。